

## 会 議 録（6月）

平成29年6月21日  
教育委員会会議室

1. 出席委員      教育長 猪野 貴一                      教育長職務代理者 松本 学  
                    委員 興梠 瞳                                  委員 石井 勇  
                    委員 寺本 俊文
2. 事務局          教育次長 武内 秀元
3. 書 記          教育次長 武内 秀元
4. 報 告  
    (1) みやざき小・中学校学習状況調査の結果について  
        ※ 成績内容は非公開とする。  
    (2) 平成29年第2回町議会定例会一般質問について
5. 協 議  
    (1) 鞍岡中学校跡地協議に関する今後の推進体制について      ※ 非公開とする。  
    (2) 佐伯勝元基金「未来への翼『児童生徒海外派遣事業』」の派遣者の決定について  
        て  
    (3) 道徳教科用図書の採択について
6. その他  
    (1) 坂本小学校体育館の改修に伴う五ヶ瀬ドームの使用料免除について  
    (2) 三ヶ所小学校内の外灯について  
    (3) 三ヶ所小学校体育館のバレーボールのポールについて

### 連絡事項

- (1) 教育委員会行事予定（6・7月）について

会 議 録      午後5時25分開会

教育長          あいさつ

議事録署名委員：寺本 俊文 委員

Q・・・Question（質問）、A・・・Answer（回答）  
O・・・Opinion（意見）  
E・・・Explanation（説明）

## 【4 報告】

### 1 みやざき小・中学校学習状況調査の結果について ※ 成績内容は非公開とする。

#### ① 資料に基づき、渡木指導主事が説明する。

- ・ 小学校6年生及び中学校3年生は、この時期に毎年、全国学力調査が実施されている。小学校5年生及び中学校2年生は、県のテストが行われており、これがみやざき学力調査で、今年度から中学校1年生及び小学校4年生のみやざき学力調査が加わり、小学校4年生から中学校3年生まで学習状況の様子を切れ間なく確認することで、子ども達一人ひとりの成績のデータを蓄積して、個々に応じた指導や先生方の自分の指導の仕方を反省でき、次の指導に生かせるようなシステムを新たに構築して、より一人ひとりの学習が充実していくように、システムの改善が行われている。

(質疑)

なし

### 2 平成29年第2回町議会定例会一般質問について

#### ① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・ 教育委員会関係の一般質問が3件あった。

##### (1) 鞍岡中学校跡地利用について

- ・ 5月9日に鞍岡小学校を旧鞍岡小学校に移転して欲しいという要望書及び署名の提出があり、進捗状況及び今後の方針についての質問であった。

○進捗状況は、署名の分析及び今後の方向性について協議していることを説明し、今後の方針については、鞍岡中学校跡地利用を考える会の代表と教育委員会事務局とで意見交換を行うことを説明した。

##### (2) 五ヶ瀬中学校グラウンドのトイレ設置について

- ・ 以前からトイレの設置については、生徒、町民及び利用者等から要望が挙がっていたが、どのように協議が進んでいるのかとの質問であった。

○9月補正予算で対応することを説明した。

##### (3) 町内、地域防犯への取り組みについて

- ・ 児童の登下校等を含めた地域の防犯対策についての質問であった。

○登校時については、地域の方の見守りや集団登校の状況を説明し、下校時は放課後子ども教室を全学校区に設置していることを説明した。

- ・ 再質問で、防犯カメラの設置を要望された。

○防犯カメラの設置については、今後検討するという答弁に留めた。

(質疑)

- E1 防犯カメラの設置については、役場前、Aコープ前、車屋橋の3箇所にということであったが、人通りの多い箇所に付けても防犯カメラの意味があるのか、交通面から見れば良いのかもしれないが、プライバシーの問題もあるので、良

く考えていきたい。

## 【5 協議】

### 1 鞍岡中学校跡地協議に関する今後の推進体制について ※ 非公開とする。

### 2 佐伯勝元基金「未来への翼『児童生徒海外派遣事業』」の派遣者の決定について

#### ① 資料に基づき、教育次長が説明する。

- ・当初の募集では、10名の応募があり、定員17名に対して7名不足したため、学年を小学5年生に引き下げ、追加募集を行った結果、19名の応募があった。
- ・引率者については、教員4名と教育長、事務局職員1名で6名とした。これは、4日の班別行動を計画しているため、3班に分けた時に1班に2名の引率を考えているためである。
- ・児童生徒と引率者を合わせ、25名となる。
- ・児童生徒については、17名の募集に対し19名であるが、この19名で決定したい。台湾に行きたい動機等をそれぞれ書いてもらったが、みんな立派な作文であった。
- ・ここで決定し、明日文書を発送する予定でいる。

(質疑)

E1 定員をオーバーしたが、良いことなので19名で決定したい。

E2 準要保護の世帯には、別途案内したが応募はなかった。

(決定事項)

・児童生徒は19名とし、引率者は6名の合計25名とする。

### 3 道徳教科用図書の採択について

#### ① 教育長が説明する。

- ・道徳の教科が今年度、採択の年であり、来年度からの教科書になる。全国出版社から8社来ている。これを見ていただきたい。
- ・この中身について文部科学省が入れるように指示したのが、いじめの問題である。これがどのように入っているか。
- ・自分たちの立場からすると、宮崎県の題材に写真等が使われているかというのも一つの判断材料になるかもしれないが、子ども達に一番適している内容であるか、そういう観点で見ていただきたい。
- ・検定は済んでいるので、文部科学省の要件はクリアしている。

(質疑)

なし

## 【6 その他】

### 1 坂本小学校体育館の改修に伴う五ヶ瀬ドームの使用料免除について

① 松本委員が説明する。

- ・坂本小学校の体育館を夏休みに改修する予定となっており、体育館を夏休みに利用できないと聞いた。各利用団体には、一昨日文書が配付されたが、スポーツ少年団の利用について、他の施設を利用する場合に考慮していただけないか。使用料を払わなければいけない施設を学校関係が使用する場合は無償にするという対策を取って欲しいと要望があった。荒踊の館や五ヶ瀬ドームの使用についても使えるような状態にしてもらえると有難いという声があった。

(質疑)

- E 1 三ヶ所中学校体育館の改修で同様の事案があったが、五ヶ瀬ドームの使用については無償とした。同じ取扱いとしたい。

### 2 三ヶ所小学校内の外灯について

① 寺本委員が説明する。

- ・昨年から三ヶ所小学校で、スポーツ少年団と学校と児童クラブの3者で連絡協議会を作って、色々協議しているが、その中で2つの意見がでた。
  - ① 三ヶ所小学校の冬場が暗い。体育館から校舎に渡るところが暗いので防犯灯を付けて欲しいという意見があった。体育館から運動場の下る階段が全く見えないので危険性がある。コンセントが外にあれば付けられる。
  - ② 地震を想定した避難訓練をした方が良い。明るい時ではなくて、少し暗くなった時に訓練をして、何が足りないかとか分かるので、やろうという話しになっている。その中でも電灯が欲しいという話しになった。

(質疑)

- E 1 体育館の曲がり角の電灯は、真っ暗だったので3年前に付けた。それから、校門のところにも付けてもらった。そこは要望として学校からも上がって来るのではないか。これについては、学校と協議をする。

### 3 三ヶ所小学校体育館のバレーボールのポールについて

① 寺本委員が説明する。

- ・三ヶ所小学校女子バレーボールチームが練習する場合、ポールが重いようである。子供たちの年齢が低年齢化しているので、運ぶのが大変であり、危険である。
- ・今は、軽いポールも出ているようであるが、他校との兼ね合いもあると思う。

(質疑)

なし

**連絡事項**

1 委員会の6・7月行事予定

※ 一覧表により次長が説明する。

**次回の定例教育委員会日程**

7月18日（火）午後5時30分 教育委員会において開催する。

閉会時刻 午後6時23分

教 育 長

会議録署名委員

会議録調整者